

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回環境審議会
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 5 日（火） 13:30～15:00
開 催 場 所	市役所 西庁舎 7 階 第 4 委員会室
出席者の氏名	（環境審議会委員 13 名） 難波謙二会長、會田久仁子副会長、岡崎一博委員、小野容子委員、菅野千恵子委員、五味馨委員、鈴木祐介委員、添田ゆかり委員、橋本健委員、古谷博秀委員、湯浅大郎委員、湯田輝彦委員、渡辺則子委員 （事務局） 大越環境部長、佐久間環境部次長兼環境政策課長、伊東 5 R 推進課長、佐藤資源循環課長、斎藤環境保全センター所長、佐藤環境政策課長補佐、菊池気候変動対策推進室長、秋津総務管理係長、総務管理係柳沼主任、総務管理係山田主査
欠席者の氏名	（環境審議会委員 2 名） 市岡綾子委員、大槻礼子委員
傍 聴 者	なし
次 第	1 開 会 2 環境部長あいさつ 3 議 事 郡山市第五次環境基本計画の方向性について 4 閉 会

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (佐藤（嘉）)	開会・あいさつ（事務局各職員の紹介）
事務局 (佐藤（嘉）)	出席者の確認、審議会規定より過半数の出席により会議の成立を確認。
事務局 (大越)	環境部長あいさつ（福島県作成の猪苗代湖ラムサール条約に関する動画放映を含む）
難波会長	本会議を公開としてよいか確認し、委員全員より異議がない旨確認。傍聴者について確認。
事務局 (秋津)	傍聴希望者がいない旨報告。
事務局 (佐久間)	議事「郡山市第五次環境基本計画の方向性について」資料１に基づき事務局より説明。
難波会長	〈質疑応答〉 ただいまの説明に委員の皆様からの質問や意見を求める。
添田委員	第四次環境基本計画の会議では、ごみの減量化やごみ袋の有料化について検討するという話があったが、その後の進展について伺いたい。また、ESD、環境教育についての見解や予定についてどう考えているか伺いたい。
事務局 (伊東)	ごみの減量化については、ごみ減量対策推進審議会に諮問を行い、随時意見交換している。一時、ごみ袋の有料化について話が進んだ時期もあったが、コロナや震災物価高の影響があり、そのようなことも加味して今後考えなければならないという最終的な答申になっている。まずはごみ袋有料化に踏み切る前に、市民のごみの排出量の削減の意識の啓発をしっかりと進め、そのうえでもごみの減量につながらない場合にはさらに有料化に向けて検討を進めるということで継続審議の状態になっている。 中核市で１日あたりのごみの排出量が最も多い状況のため、それ

事務局 (佐久間)	を打開し、さらに次の世代への環境負荷の軽減に向けた市民の意識啓発やごみの減量に向けて取り組んでまいりたい。まずはごみの減量の取組を行い、並行して有料化の検討を行うことを考えている。現状は継続審議の状況である。
	環境教育については、現行の第四次環境基本計画においても柱に位置付けている。取組としては、出前講座も含め、指標を掲げて進めている。猪苗代湖がラムサール条約湿地に新たに登録されたというタイミングでもあることから、第五次計画においては、その部分について強力に推進し、ラムサール条約の理念を伝えるという大きな命題を踏まえて、委員の皆様にご諮りながら盛り込んでいきたいと考えている。
添田委員	検討の期間が長いと思う。ごみの減量化について第四次計画でも考える・検討すると伺っていたが、全国の環境カウンセラー協会などで他の自治体の方から「郡山市はどうしたのか」とよく言われる。 私は地元で廃棄物処理の仕事をしており、パッカー車で市内を回ったりしているが、市民の意識がまだまだ足りないと感じる。それを考えるのは、環境教育であつたり各学校であつたり地域の公民館であつたりなど、より幅広く訴えていき、そして行動を起こさなければいけないと思う。また、環境省が主催する今年の全国小中学校の環境教育研究会で、全国の教職員に ESD の話をさせてもらった。ESD とは持続可能な教育のことであり、環境や社会の変化のためには教育も変わらなければならない。郡山市は、小学生は 4 年生でしか環境教育をしていない。他の自治体では一過性ではなく、1 年生からスタートして 6 年生まで年間をかけて行っているところもある。これは郡山市だけでなく福島県内で考えなければならないことでもあり、他の自治体、東京都では既にそのように動いている自治体がある。今回の資料にある、地球環境が壊れて温暖化が進むことが心配と思っている子供のうち、「とても心配だ」が 42.4%、「少し心配だ」が 47.6%で、子供自体も 90%が心配だと思っている。しかし、「あると思うが何をしたいか分からない」が 48.6%、「自分の力ではどうしようもない」が 19%であり、約 70%の子供たちが何をやっていいか分からない。環境教育を学校で教えているのが 10%から 15%である。これからは ESD を環境省と文部科学省を合わせて、全てでやらなければならないということで国は動くと言っている。私は後日再び実践で全国の教職員と環境教育の勉強をす

事務局 (伊東)	るが、やはり一部分だけでなく全体で考えなければいけないと思い、郡山市第五次環境基本計画ではどうするのかをお伺いしたところである。 具体的なごみの減量の取組について、今年度から「郡山市みんなで目指すごみ減量 20%」を掲げ、2016 年度比で 2027 年度までにごみを 20%削減する目標を掲げ取り組んでいこうと考えている。この 20%削減という数字は廃棄物減量等推進審議会からいただいた数字であり、2027 年度までを集中的に進めていこうと考えている。具体的な取組として、市民の皆様には減量のための取組の徹底した啓発をウェブサイトや SNS を今まで以上に用いて取り組んでいこうと考えている。また、首長による YouTube 発信も検討中である。さらに、学校に関しては、今までの出前講座に加えて、教育委員会と連携したごみ減量教室を徹底的に拡充していこうと考えている。先ほど小学 4 年生という話があったが、総合的な学習の時間と連携して取り組んでいこうと考えている。事業者は排出量も多いことから、事業者向けの取組は今年度の 10 月から始めようと考えている。クリーンセンターの料金値上げ、あわせ産廃の廃止のほか、多量のごみを排出する事業については、次年度以降にごみの排出減量の計画の提出を求めるようにする。具体的に来年度から実施できるような体制づくりを進めようと考えている。これら取組をまとめたものとして、ワーストワン脱却に向けたロードマップがあり、後ほど配布する。取組を総合的に進めて 20%削減に向けて具体的に取り組んでいこうと考えているので、今後ともご指導をお願いしたい。
事務局 (大越)	20%減量については皆で取り組もうということをお見せしようと、今回のチラシを配布している。コーヒーパックなど小さい取組は頑張っているが、私ども職員の意識も低いと思う。職員としての取組が少ないのを実感しており、職員にまず普及させたい。うで、公民館などでの教室を多数実施するという意識改革をして、職員からの発信もしていこうとしている。事業者、一般の市民、職員の意識を改革して減量に努めていきたい。ラムサール条約登録をきっかけに学校に積極的にはたらきかけ、環境教育の出前講座を新設して、ラムサール条約に絡めていければと考えている。これからは随時取り組んでいくことを計画に盛り込んでいきたい。
難波会長	出前講座だけでなく、小学校とのタッグを組んだ教育を実施する

	ということですね。
會田副会長	いまの話で疑問に思ったことが2点あるので伺いたい。まず1点目は、市からの答弁の中で、来年度から大量のごみを出す企業には計画書を、という話があった。本会の出席者も含め、自分はどうだろうと多分思っているが、大量の基準、つまり、どのくらいのところに計画書を求めようとしているか。もう1点は、環境部長から説明されたコーヒークスのカスに関して、私も実践しているが、例えばごみ箱などに効果的と資料にあるが、1度設置すればどのくらいの期間長持ちするのか、どのくらいの割合で替えればよいのか。能力ではなく、1週間に1回とか、1か月持つとかそのような意味で伺いたい。集めておく并使用する量よりも溜まる量が多くなり、ならば変えようかとは思いますが、これを広める場合にはどのくらいの頻度で替えればよいか、捨てればよいかを教えていただきたい。
事務局 (大越)	水分を減らすことが重要であり、(コーヒークスは)その一端と考えている。
事務局 (伊東)	大規模な事業者への計画提出に関しては、我々が想定しているのは大きくは3つの対象者である。1つ目は、年間排出量が年間100トン以上の事業者。2つ目は、建築基準法上の特定建築物に該当する事業者。これは、延床面積が3,000平米以上の事業者や事務所、旅館などが当てはまる。さらに、延べ床面積が8,000平米以上の専門学校や認定保育所も該当する。該当する所有者や管理者に計画提出を求めていくことを考えている。3つ目は、大規模小売店法に定める延床面積が1,000平米以上の事業者に提出を求める。我々が今後文書などで声掛け・アナウンスし、市内で約230から240店舗になると想定している。大規模な事業者にご協力いただくところから始めたい。
事務局 (大越)	コーヒークスが使える期間については、職員でも様々な実験を行っているが、ネットで調べると実際には乾燥状態では3か月と書いてあるものもある。この脱臭効果だけでなく、米ぬかと混ぜて肥料としたり畑に撒いて虫よけとしたりなど様々な効果がある。全て小さいことではあるが、職員から広げていき、利用できる場所の意識を変えてもらうようにする。靴に入れば脱臭効果があり、実験すると100均で販売されているものよりも効いたという職員もい

	たのでご活用いただきたい。
事務局 (伊東)	補足するが、市民や事業者向けに盛んに PR している。例えば市民には生ごみの水を切れば 20%減量できる、紙・木くずは天日干しで 50%減量できるといったチラシを配布している。事業者にはこういう取組をすれば何%減らせるというチラシの配布やウェブでの啓発においても具体的な数字を示しており、あらゆる手段を用いてご案内したいと考えている。このようにして、何とか 20%減を目指したいと考えている。
五味委員	今の話の中で 1 点確認したいことがある。2 年後に 20%減を目標にしているが、達成できない場合、かなり高い確率でゴミ袋の有料化に踏み切るのか確認したい。もう 1 点、ゴミ袋を有料化している二本松市の東和町にて婦人会の集まりに市の職員の方が来て、この袋に入れるのはこれ、この袋に入れるのはこれといったすごく細かい分類についてのやり取りをされていた。このような草の根活動を高頻度で実施しているから二本松市は福島県内の市では最もゴミが少なかったと記憶している。子供への教育は確かに非常に重要ではあるが、効果がでるのに時間がかかるため、自治会を通じた、人への直接的なはたらきかけは、2 年後の即効性を求めるということでは重要ではないか。
事務局 (伊東)	自治会と連携した取組や各団体と連携した取組も並行して進めていきたいと考えている。
渡辺委員	五味委員の話に関連するが、私には子供がおり日々感じているのは、小学生の意識が高いことである。年齢が上がるにつれ、特に中学生、高校生になっていくとごみの捨て方も大人よりもひどくなり意識が薄れていると感じる。普段私が家事をしているので、ごみの分別や捨て方についての情報をもとにきちんと実践しているが、夫については意識が十分ではなく、プラスチックは全てプラごみだと思っていたということが先日あった。そのような意識の啓発は、子どもよりもむしろ大人向けにも何かすべきではないか。
小野委員	私は中央工業団地にあるフォルシア・クラリオンから来ているが、弊社は外国人労働者が企業として非常に多い。本社がフランス

	にあるが、欧州との大きな違いはプラスチックの分別の違いで、日本は分別が細かく、非常に分かりにくいという話を聞く。私どもの工場の方には道場とよぶトレーニング施設を必ず設けている。そこで、私がプラスチックのリサイクルマークにはこういった意味が違い、このように分別して下さい、という話をしている。併せて、弊社では外国人が様々な国から来ており、郡山市の資料では英語のものが少ない。日本人は分かるであろう感覚も外国人には通用しないところが多く、いつも私が翻訳して渡しているので、ぜひ分別について英訳を考えていただきたい。
事務局 (伊東)	分別資料の多言語化については十分に配慮していきたい。
小野委員	ポスター（ごみの日カレンダー）については、英語になったと非常に喜ばれた。
事務局 (伊東)	さらに力を入れてみたいと思う。 先ほどの有料化については、まずは目標達成に向けていくが、達成できない場合には、廃棄物減量等推進審議会での協議や諮問、答申も経ていきたい。我々は不退転の気持ちで臨んでいるが、達成できない場合に有料化するかについての回答はこの場では控えさせていただきます。
事務局 (佐藤（伸）)	5R 推進課長の補足として、先ほどの添田委員の話に関連して、実際にクリーンセンターに運ばれる、特に事業系の黄色いパッカー車には半分程度、本来クリーンセンターには捨ててはいけなプラスチックなどが持ち込まれている。クリーンセンターを見学していただくと分かるが、ごみを溜めるところがほとんど真っ白になっている。真っ白いものはプラスチックやビニール系ばかりである。これらを分別すれば、ごみの量も減っていくので、まずは市民や事業者で分別の努力をしていただかなければならない。有料化は 20%削減という目標を掲げた施策を進めた上での話で、まずはごみの分別を徹底することが一番の取組である、というのが我々の見解である。
小野委員	郡山市のクリーンセンターでは、私たち企業者からみると、一般廃棄物の話か。

事務局 (佐藤 (伸))	一般廃棄物の施設であるが、産業廃棄物が持ち込まれてしまっている。原因を追究すると分別方法が分からないという実状が多い。
小野委員	どうしてもプラスチックの減量は難しいので、リサイクルに回したいが、リサイクルできる施設が県内に非常に少ない。企業からすると、収集運搬のところに費用が掛かりすぎてしまう。他県だと P F とかそういったものでリサイクルできるところもあるが、そこまで持参しないといけないのか等、外部の施設の面もあり難しい所がある。
湯浅委員	私は分別について気をつけているつもりであるが、常に悩んでいる。例えばペットボトルを出す際に、ラベルをはがしてキャップを外してボトルのみつぶして出しているが、ペットボトルの回収日にはラベルもキャップもついているものが一緒に出ており、これでもいいのかと思うことがある。また、クリーニング店でポリエステル製の袋にワイシャツが入れているが、袋に何のマークもないので、これはプラなのか、それとも燃えるごみなのかと悩む。私が使用しているハンドシェーバーのスティックの部分はどう見てもプラだと思うが、メーカーの袋には、袋とキャップはプラと表示されていて、本体についての記載はない。いわゆる ABS である。ABS は燃えるごみで出せば問題ではないか等、分別について悩みだすときりがないので、ごみ分別について写真集にして郡山市で出してほしい。もし可能であれば、Google レンズのように写真を撮れば自動的に答えが出てくる「ゴミ分ける君」のようなものも作ればよいのではないか。
事務局 (伊東)	写せばごみ分別が分かる、というところまでは進んでいないが、「こおりやまごみサク」という品名ごとに分別、出し方を検索できるサイトの掲載を開始しており、まずはその周知をしたいと考えている。今後、スマホで写すとごみ分別が分かるというものも検討していきたい。
古谷委員	ごみ処理はおそらくリサイクルと表裏一体である。本来であれば再生利用ができるものを捨ててしまうので増えてしまう。水分を減らすのは非常に有効ではあるが、絶対量からするとそこまで大きくないと思う。20%削減となると、リサイクルできる部分をきちんと

	行わないと厳しいと思う。資料 6 ページの表をみると、再生利用率が「×」と評価されている。この「×」がついている理由について教えていただきたい。私は岩手県の環境の委員も担当しているが、やはり再生利用率が悪い。ペットボトルをスーパー店頭で回収している部分がカウントできない。実際にはリサイクル率は上がっている筈だが、カウントが出来ないから評価が「×」になっていると聞いた。郡山市においてもそのような理由であるのか。
難波会長	これも度々話題になっていることだが、スーパー等で独自に回収する取組も行われている。量的にどれくらいあるのかは評価できない状況だと思う。
事務局 (伊東)	リサイクル率については、民間事業者による回収分が入っていない。環境省が示す基準において、民間事業者による回収分が含まれておらず、民間事業者が努力してリサイクル率は全体的には増えているが、市の数値上は減少してしまう。このあたりの誤解をなんとか解けるように働きかけていきたい。
添田委員	郡山市の資源スポット回収は含まれるのか。
事務局 (伊東)	リサイクル率には含まれている。
添田委員	私どもを含め事業者が年 1 回、県に報告書を提出しているが、この報告書は市には降りてきていないのか。
事務局 (伊東)	事業者分は含まれていない。環境省の基準では、市で回収した分をベースとする算出法となっている。そのため制度的に疑問を感じる部分もあり、整理をしたいと考えている。
古谷委員	であるならば、第五次計画を策定する際に、どこがカウントできてどこがカウントできないのか、合理的な数値に基づかないとならない。
事務局 (伊東)	承知した。

會田副会長	リサイクル率、再生利用率の数字は、どのような計算式から算出されているのか。分母は何か。
事務局 (伊東)	分母は郡山市全体が排出しているごみの量である。つまり、クリーンセンターで処理しているごみの量が分母になると思っていた。分子は郡山市で回収している資源物の量である。したがって、民間事業者が集めている部分が分子に含まれないため、リサイクル率が上がらない状況になっている。
會田副会長	民間事業者というのはスーパー等で店頭回収しているもので、市の回収は月・金とか、曜日指定で集めているものとか。
事務局 (大越)	集積所に出したごみということである。
難波会長	町内会の資源物回収についても、市役所でカウントできているのか。
事務局 (大越)	市でカウントしているが減少傾向にある。
事務局 (伊東)	このあたりの目標設定については再度精査させていただきたい。
難波会長	現実にスーパー等でほとんどリサイクルされているのであれば、この数字の意味が分からなくなる。
事務局 (伊東)	この数字の出し方、目標の立て方がどうかという部分もあることから、整理していきたいと考えている。
事務局 (菊池)	環境省でも日本全国のリサイクル率の動向を把握しており、郡山だとヨークベニマル様やセブンイレブン様が非常に資源物の店頭回収を行っているが、他の自治体も同様の傾向になっている。そこで、環境省も自治体に対する目標値を下げてきている。あくまでも4年連続ワーストワンは自治体がカウントしているものになり、リサイクル率についても自治体は下がってくるのは当然の結果とな

	る。資料6 ページで評価「×」となっている再生利用率について、目標年度2025年度までに達成する目標指数を25.3%としているが、こちらについても環境省における数値目標が下がっているので、国の動向を踏まえながら適切な数値にしたいと思う。
難波会長	ごみ問題に関する関心は、やはりみなさんにとっても身近なところである。是非教育というところからやっていただきたいのと、古谷委員からもあったように、具体的に何をどのくらい減らせばいいのかという、具体的に展開検査は今でもやっているのか。都市部や農村部でもごみの種類もおそらく違うが、それぞれ市の中でどれくらい貢献しているのかなど量的な評価を行って狙い撃ちできる場所があればと思う。最初の方の話については、100 トン以上排出する事業者について削減すればどれくらい効果がでるのかも計算していると思うが、分析と対策とのつながりが示されていると私たちも分かりやすいかなと思う。
事務局 (佐藤(伸))	郡山市では、事業系の収集車の中身の確認を展開検査として実施している。今年度はまだ1回しか実施していないが、昨年度は5回ほど実施した。ただ、数量的な評価についてはまだ把握しておらず、処理施設に持ち込むべきでないペットボトルなどの一般廃棄物が中身に含まれていないか検査を行い、収集業者から排出業者に指導する形をとっている。
事務局 (伊東)	市民向けの取組を周知するチラシは、特に生ごみ、草木、紙に関する内容は組成検査を基に作成していることから、なお一層周知していきたい。
難波会長	なんとなくのイメージで語ってしまうと本当に効果があるのかどうか分からないため、分析結果に基づいた取組をしていただきたい。分析も大変だということも分かったが、入るべきでないものが入っているかどうかというのが展開検査、量的な組成で分け調査するというのが組成検査ですよね。是非、第五次の計画策定を待たずできることはやっていかなくてはいけないと思う。
事務局 (大越)	分析が始まったばかりということもあるが、郡山市域が広いこと、昼間人口の増加などの様々な要素を考慮しながら分析を行いたい。

難波会長	ごみ以外の内容について質問はあるか。
古谷委員	資料 7 ページにある第五次計画に向けたキーワード、「ウェルビーイング」「サーキュラーエコノミー」は、新聞でも毎日目にするキーワードである。ウェルビーイングについては確かに環境が良いと暮らしやすいというのはあると思うが、施策としてどのようなことを考えているのか。
事務局 (佐久間)	郡山市の場合、ウェルビーイングは現行のまちづくり指針においても記載されている言葉であり、継続してやっていきたいという考えがある。また、国の第六次環境基本計画において、環境保全を通じて現在、将来の国民一人ひとりのウェルビーイング・高い生活の質の実現を目指すということが明記されたため、国の理念と郡山市がこれまで取り組んできたことを融合させ、第五次郡山市環境基本計画では、1 つの方向性として入れるべきではないかという認識を持っている。
古谷委員	椎根市長の掲げる市政の 3 つのキーワードにかなり近いと思う。ただ、どのように環境基本計画に組み込むのかはひとひねりしないと難しいキーワードだと思うので、ぜひしっかり考えていただきたい。
湯浅委員	ウェルビーイングについては国も掲げていると理解した。ただ、高齢社会の中でカタカナ用語が並んでいるのは非常に分かりづらいため、適切な注釈や翻訳を付けるなど配慮いただきたい。
難波会長	そこはぜひよろしくをお願いしたい。
岡崎委員	ラムサール条約に関連して、水環境保全での自治体間の連携などを盛り込むということだが、例えばヒシ除去に関する自治体間の連携や、それを肥料に循環利用する等といった取組など、どのようなものを具体的な取組として計画に盛り込もうと考えているか。
事務局 (佐久間)	計画の全体的な構成として、ラムサール条約に関する内容は環境保全、環境教育に位置づけられると考えるが、今後行うことだけを

	計画に盛り込むのではなく、既に行われている活動内容も紹介しながら市民への啓発も含めて計画に盛り込んでいきたい。また、部局横断的な会議を通じて、観光、産業、農業など各部の意見も取り入れ、計画として取りまとめていきたいと考えている。
事務局 (大越)	私が国際会議に出席し、2市町（会津若松市、猪苗代町）とのネットワークも広がったので、特にヒシ刈りなど、連携できることはネットワークを活かしながら計画に盛り込んでいきたい。
湯浅委員	ラムサール条約に関しては、古くから猪苗代湖の保全の為に活動している地元の方たちがおり、水草回収やヒシ伐採も行っている。それぞれ非常に高邁な活動であるが、ゴールは一緒だが方法論が少し異なり必ずしも一枚岩になっていない感がある。今の話を聞いていてそうだなと思ったのは、まずはこのような活動をしている方がいるということ、猪苗代湖がすごく好きだという方がいることを知っていただく。先ほどの福島県が作成した3分間の映像は、短い中で非常に良いものを作っているなど感心しているが、それを多くの方に見ていただくという事と、併せて、今回のラムサール条約登録では国際基準のうち5つを満たしているが、私たち野鳥の会はコハクチョウが国際基準の1%を満たせるから、それでラムサール条約登録できるのではないかという提案をした。ところが、一般の方々はコハクチョウもオオハクチョウも分からないと思うので、まずは猪苗代湖に足を運んでもらい、コハクチョウとオオハクチョウは何が違うのか、また子ども中心にはなるが、現地での学習を通じて環境に興味を持ってもらおうということを野鳥の会としても協力できればと思う。 もう一つは、今回、国内で54カ所目のラムサール条約登録地となったが、ラムサール条約登録を地域振興に活かしている先進地の視察も検討されていると思う。例えば、伊豆沼のあたりでは「ふゆみずたんぼ」という冬の間も田んぼに水を張る農法が、ハクチョウのためだけでなく、良いお米、肥沃な土地を作ることにも良い効果をもたらしている事例がある。また、渡良瀬川のある県では「ラムサール通り」という看板を設置して道路を作り、イメージアップにつなげた事例もあるため、ぜひ成功事例の先進地の視察をしていただきたい。
難波会長	猪苗代湖のラムサール条約登録はもともと渡り鳥に関する取組

	みから始まったのか。
湯浅委員	野鳥の会が最初に提案した経緯はありますが、郡山市、猪苗代町、会津若松市がそれぞれ研究を進めていて、登録に向けて動き始めてからは非常に早い展開となった。
難波会長	湖南に来ているハクチョウは全てコハクチョウか。
湯浅委員	全てではないが、猪苗代湖はコハクチョウが圧倒的に多い。逆に阿武隈川周辺ではオオハクチョウの方が多い。大きいからオオハクチョウといっても遠くからでは分からないので、くちばしなど見分けるポイントがある。
難波会長	湖南の浜路など湖水浴場については、市は関係しているのか。
事務局 (大越)	夏季に監視員を配置したり、ゴミ箱を置いたりしている。また、公衆トイレの管理も行っている。
難波会長	意外にも郡山市から来ている学生が猪苗代湖で泳いだことがなく、泳げることも知らなかったりするため、そのような親しみ方もあると思う。
古谷委員	私はつくば市から来ているが、霞ヶ浦の水は夏になると臭くてほとんど飲めない。郡山市の水道水がすごくおいしいのは猪苗代湖の環境保全が行き届いているからだと思うが、住んでいるとあまり意識しない。その恩恵が環境保全によるものであることをぜひ小学生からしっかり PR していただきたい。この水が飲めなくなったらと思えば、皆少し前向きになるかなと思うので検討いただきたい。
難波会長	福島市は摺上川の水をボトルに入れて売っている。郡山市もうまく PR につなげれば、会議など使える場面があるかもしれない。
小野委員	福島県が毎年 4 月と 6 月に主催している猪苗代湖の清掃活動では、阿武隈の天然水が無料で配布されている。弊社も 15 年以上年 2、3 回は必ず参加している。
湯浅委員	モンドセレクションで金賞を取っていますね。

五味委員	私の上長が変わったことを受けて前市長に挨拶に伺った際に「猪苗代湖をぜひよろしく」と言われ、気候変動の影響や保全と活用について関係者にお話を伺っている。が、場所によって皆さんの意識が全く違う。同じように猪苗代湖流域に暮らしていても、郡山市では湖の水を活用しその恩恵を受ける立場だが、裏磐梯含め、用水としては利用しない上流域でも、猪苗代湖をきれいに保つ責任があるという意識がある。一方で、湖をすぐ目の前にしながら住んでいる方はそれが当たり前という意識であったり、昔はたくさん来客があったのに最近は少ない、水質の悪化でむしろ漁獲が増えている、水上レジャー客の騒音が住民にとって問題となる等、非常に豊かな恵みを受けつつ、それだけにかなり複雑な関係が入り組んでいることも分かってきた。 そこで郡山市の環境基本計画は他の自治体も含め様々な方と協力しながら進めることを重視していただきたい。その際には利害が対立するようなこともありえると思うので、活用策を進めるときに地域住民の生活とどう調和させるか、一方で、どのような活用策がきちんとした環境保全になり、その恩恵を享受することにつながるのか。この過程でトレードオフが生じうるため、環境基本計画の中で十分に配慮いただきたい。
事務局 (佐久間)	そういった部分も含めて検討させていただきたい。
難波会長	気候変動の影響もあり、ずっと今の良い水質が保たれるのかについて注視が必要になるかもしれない。
五味委員	現に悪化しつつあるというところから、この先どうなっていくのかは研究が必要な課題である。
難波会長	それでは、事務局より骨子案について説明いただきたい。 (資料1について、8ページ以降を中心に説明)
事務局 (佐久間)	骨子案として、方向性や取組の柱を中心にまとめるという考え方で第五次環境基本計画を作るが、今までの構成をほぼ継承しているが、項目のみが変わっているというイメージと思う。そして、取組

	の柱の下に取組の項目があり、その中に今日議論された ESD などが入ってくると思う。ただいまの説明に質問や意見があれば求める。
橋本委員	資料 11 ページの放射性廃棄物の対策に関連して、汚染土の再生利用の方法についての質問に、福島県内では郡山市も回答していませんね。
事務局 (佐久間)	橋本委員が仰っているのは、過日 NHK が報道した内容についてのことだと思う。郡山市は、正確には「その他」と回答している。質問自体が「条件付きであればよい」といった形式であったため、そのような扱いとなった。基本的には、2045 年までに県外で再生利用を図るという趣旨の法律があり、再生利用を含む必要な措置を国が講じることも法律に明記されている。現在、国が責任を持って県外も含めた再生利用に取り組んでいるため、本市として国の取組をまず進めてもらいたい、との考えからの回答である。
橋本委員	個人的に言うと、自動車会社の汚泥処理を 7 年間かけて行い、一昨年ようやく終わった。ドラム缶 1,500 本分の処理を民間の企業が全て行った。国の支援を得られず業界で対応した経緯から、福島県としては前向きな姿勢が必要と考える。
難波会長	内容としては除去土壌の再生利用についてだが、環境基本計画の項目には出ていない。
事務局 (佐久間)	法律で、県外で最終処分することが明記されているのは、この問題を福島県だけの問題とせず、全国レベルで考えるべきだという共通認識が福島県内の自治体や首長にあるためと思われる。
難波会長	最終処分の場所が決まり、次に再生利用の話もあるのではないかというメッセージを郡山市からも送りたいということをアンケートの回答に込めたということですね。
事務局 (佐久間)	どの自治体もそうだが、自治体が賛否を明確に示すことは、市民、県民の気持ちを考えれば良いも悪いも賛否両論があると思う。自治体として議会や住民との意見交換を踏まえた判断が必要になる。
難波会長	再生利用について、第五次計画に盛り込む段階にないと理解し

	た。他に質問はあるか。
古谷委員	項目はこれでよいと思うが、最近の気温上昇を踏まえると、気象災害への対策を現計画よりも強化する必要がある。取組の柱として格上げしてもよいくらいの課題と考えるべきではないか。環境を守るための施策は当然大事であるが、環境がこれだけ変化しているため、その対策をかなりのスピードでやらなければいけない。環境部門だけでなく、まちづくり部門との連携も不可欠である。猛暑により外出できないなど制限されている状況を踏まえ、高齢者などが安心して外出できるよう誰でも入れる冷却空間の整備などが急務と考えられる。
難波会長	街路樹を整備するレベルの話ではなくなっている。 自然災害に関連して、福島市の事例が大きなニュースになっているが、メガソーラーも災害のリスクがあるという認識が広がっている。脱炭素だけを重視して施策を進めてはいけないという教訓だと思う。気候変動の多様さを考えると災害リスクも考えないといけないし、福島市の場合は景観が疎かにされているという要素もあった。 他に質問はあるか。
湯浅委員	今年度はあと3回程度環境審議会があるが、全体構成が良いとなれば各論を書き込み、都度検討を重ねるイメージか。
事務局 (佐久間)	今日は全体的なスケジュールやフレーミングについて皆様にご確認いただき、今後各論の部分について審議いただく。2回目の審議会開催前には、各論の素案を委員に事前に共有し、審議いただく流れとしたい。
難波会長	他に質問はあるか。
事務局 (伊東)	会議の途中で配付した資料にて、ごみ排出量の経過をまとめている。減少傾向にあるものの、中核市と比較すると依然として課題が残る。その打開策として、みんなで目指すごみ減量20%を目標に掲げた資料を配付した。ロードマップに沿った具体的取組についても併せて提示しているのでご覧いただきたい。

五味委員	今の話に関連して、スーパー店頭での回収等が統計上リサイクル率を下げているのではという話があった。ヨークベニマル CSR 報告書によると店頭回収量が年間 4 万トンと公表されている。色々な仮定を置き郡山市の数字に当てはめると、私の手元の試算では、店頭回収の量は郡山市民 1 人 1 日当たり 60 グラム程度になると考えられる。そうするとリサイクル率が 5%程度、上がる可能性があると考えたが、残念ながら目標値の 25%には届かない。ただ、リサイクル率をより正確に推計することは可能ではあるので、諦めずに取り組んでいただきたい。
難波会長	他に質問、意見等ないようでしたら、すべての議事を終了とする。
事務局 (秋津)	事務局から今後のスケジュールについて説明。 次回の環境審議会日程について、10 月上旬を予定している。具体的な日程については会長、副会長と調整のうえ、各委員に連絡する。議事内容としては、第四次環境基本計画の年次報告、第五次環境基本計画に関わる施策の展開案、指標案について審議いただく予定している。 また、環境審議会委員の任期について本年 10 月末までとなっているが、先日市長より当審議会に諮問がなされたことを受け、継続して審議いただく必要があるため、後日所属団体等へ推薦依頼をする予定である。 閉 会